

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、受験に当たっては、以下のことに留意してください。

- (1) 日頃から感染防止について心がけるとともに、体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。なお、試験日の7日前から試験当日までは、次ページの「健康記録表」により、朝・夕に体温測定を行い、体調を把握してください。（試験当日に「健康記録表」を確認する場合がありますので、必ず持参してください。）
- (2) 試験日の1週間程度前から発熱、咳等の症状がある受験者はあらかじめ医療機関での受診を行ってください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者や保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等に該当すると指定され、試験前日までに初期スクリーニング（PCR等の検査（行政検査））の結果が判明していない者及び試験日に海外から入国後の待機を要請されている者は受験できません。
- (4) 保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当すると指定された場合であっても、初期スクリーニング（PCR等の検査（行政検査））の結果が陰性であり、受験当日も無症状であれば受験を認める場合があります。新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当するとされた方は、鳥取大学入試課まで連絡してください。
- (5) 試験当日、発熱や咳等の症状のある受験者は、その旨試験監督者等に申し出てください。なお、試験場内において咳を繰り返すなどの症状がみられた場合には、他の受験者への感染の恐れがあるため、別室での受験又は受験を取り止めていただくことがあります。
- (6) 試験場内では昼食時を除き、必ずマスクを着用してください。なお、試験時間中に、受験者本人を確認する場合など、監督者からマスクを一旦取り外すよう指示することがありますので、その際は、指示に従ってください。（何らかの事情によりマスクの着用が困難な場合は、事前に鳥取大学入試課に連絡してください。）
- (7) 試験当日、試験室等の換気のため、窓の開放等を行う場合がありますので、当日の気温等を確認の上、必要に応じて上着など暖かい服装を持参してください。
- (8) 試験日程上昼食をとる必要がある場合は、監督者から指示された時間内に自席で黙食をしてください。休憩時間や昼食等において他者との接触、会話は極力避けてください。
- (9) 試験当日、付添人待合室は設けません。ご理解とご協力をお願いします。
- (10) 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けるようにしてください。
- (11) 日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。
- (12) 試験終了後の数日間は継続して自主検温を行ってください。また、試験終了後数日以内に発熱・咳等の症状があり、検査の結果、新型コロナウイルス感染症に罹患したことが判明した場合は、至急、鳥取大学入試課まで連絡してください。

※上記の対応について、今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、変更することがあります。その場合、対応をホームページでお知らせしますので最新の情報は必ず確認してください。